

令和2年度 第3回岡山支部評議会 議事概要

開催日時：令和3年1月13日（水）～令和3年1月18日（月）

開催場所：持ち回りによる開催

出席評議員：浜田評議員（議長）・大塚評議員・國富評議員・高谷評議員・田原評議員・
中浜評議員・野村評議員・平山評議員、水田評議員

議題（1） 令和3年度保険料率について

事務局より資料に沿って説明

2名の評議員から保険料率を維持してもらいたいとの意見があったが、他の評議員からは保険料率の変更について特段異論は出なかった。

主な意見等については以下のとおり。

《被保険者》

事業所規模により差があるが、賃金ベースアップが低く抑えられている現状からすると、岡山支部の健康保険料率が0.01%上がることは、労働者の立場としては苦しい。

《被保険者》

せめて今年度の10.17%を維持して欲しい。

《被保険者》

インセンティブ制度で評価されて料率が減算されても、結果的に料率が上がるとなれば、モチベーションが上がらない。本部で支部の料率が計算され、結果として示されるため、インセンティブ制度でどれだけ頑張れば料率が下がるかという計算は困難かと思うが、目標をもって進めなければ、動機付けが弱い。

《被保険者》

料率を維持、上げないといった努力を、事業主・加入者としてもしていく必要がある。

《事業主》

介護保険料率について、保険料を負担する側からすると、高齢者の無駄な医療費（多剤処方、無駄な往診等）を正すことが第一に求められるのではないか。介護保険予算の不足が見込まれるから、保険料率を上げなければならないということ自体は理解できるが、まず医療費の適正化を十分図ったうえで負担を求めるべきではないか。

《事業主》

医療費抑制のためには、セルフメディケーションを推し進める必要があるのではないかと。

議題（２） 令和２年度上期事業実施状況及び令和３年度事業計画と予算について

事務局より資料に沿って説明

令和３年度事業計画及び予算について、評議員からは特段異論は出なかった。
主な意見等については以下のとおり。

《事業主》

オンライン資格確認が始まるのを契機に、マイナンバーの取得促進を行っていくべきである。自分も経営者団体に働きかける。

《学識経験者》

令和２年度の健診・保健指導の実施率はほとんどの項目で計画値を下回っている。今後のコロナ禍の推移にもよるが、被保険者及び被扶養者にニーズと実情に見合った事業を展開していただきたい。

《学識経験者》

被扶養者が健診を受診するよう、ナッジ理論を活用した広報を実施した市町村があると聞いているので、そういったものを活用してはどうか。

（事務局）

令和３年度の新規事業として特定健診未受診者に対して、ナッジ理論等を活用した受診勧奨を計画している。

《事業主》

特定保健指導は、健診と指導がセットになっているという案内をしないと、当日や午後に別途時間をとってほしいと言うと、「忙しい」等と言って断られると思う。

《事業主》

SNS等による広報において重要なことは、いかに多くの加入者に見てもらえるかにあると思う。優れた広報を発信しても、加入者に見てもらえないのでは意味がないため、目にしてもらい工夫が求められる。特に高齢者はスマートフォンを持っていない方の割合も多いため、対象者に合わせて工夫が必要ではないか。

《被保険者》

Webを活用した広報は、そのサイトにどのように誘引するのも含めて検討されたい。

(事務局)

令和2年度下期で実施予定のWeb広告は、プレスリリースを事前に行い、興味をもってもらえるように進めている。

《学識経験者》

広報案の立案や、企画提案の評価に関しては、女性や若年層の目線も入れ、多様性をもって取り組んでほしい。

《事業主》

「健康保険委員」という名称は、負担を強いられるような印象を与えるのではないか。担当者を登録していただくような感じで委嘱を勧められないか。

議題(3) 報告事項について

事務局より資料に沿って説明